

第4章

重点プロジェクト

第4章 重点プロジェクト

1 重点プロジェクトとは

大田区の目指す将来の環境像「環境と生活・産業の好循環を礎とした持続可能で快適な都市（まち）」の実現に向け、区民等、事業者及び区の連携のもとで、重点的かつ優先的に具体展開を図っていくべき主要な施策・事業を「重点プロジェクト」として選定しています。また、本計画が掲げる6つの基本目標の確実な達成を図るため、基本目標ごとに1つの重点プロジェクトを定めています。

後期計画における重点プロジェクトは、具体的な取組みの中間見直しを行い、必要な施策の再構築を行った結果をもとに、次項のとおり選定しました。

重点プロジェクトの選定の具体的な考え方は以下のとおりです。

重点プロジェクトの選定基準

- **重点的な取組みに対する社会的要請の強いもの**
社会からの要請が強く、本計画において重点的な取組みとして位置づけるべきもの。
- **区民等、事業者及び区の連携により推進されるもの**
大田区単独の取組みでなく、区民等や事業者の積極的な参加が必要であり、関係するすべての主体による協働のもとで推進されるべき取組みであること。
- **各基本目標の牽引役となるもの**
本計画の6つの基本目標の実現に向けた取組みを強力に牽引することで、大田区環境基本計画の着実な推進につながるものであること。
- **既存の重点的な取組みを継承するもの**
関連計画等における既存の重点的な取組みを継承するものであること。
- **高いアピール効果が期待できるもの**
大田区の地域特性や昨今の社会情勢を踏まえた中で、区内外に対するアピール性が高く、区民等や事業者の効果的な取組み促進が期待されるものであること。
- **取組みの成果が短期的に現れやすいもの**
比較的短期（概ね5年後）において具体的な効果の発現が見込まれ、プロジェクトの進行管理を容易に行えるもの。

2 重点プロジェクト

6つの基本目標について、それぞれ重点プロジェクトを次のとおり選定しました。

基本目標 A 環境と産業の調和の実現と好循環の創出

重点プロジェクト A

新規

産業分野の取組みを推進するための主体間連携の強化や新たな仕組みの整備

基本目標 B 快適で安全な暮らしの実現

重点プロジェクト B

継続

沿道環境の保全対策

基本目標 C 低炭素社会の構築

重点プロジェクト C

見直し

環境にやさしいエネルギー*等の導入拡大

基本目標 D 自然共生社会の構築

重点プロジェクト D

継続

生物多様性*の保全・再生

基本目標 E 循環型社会の構築

重点プロジェクト E

継続

ごみを出さない生活への転換

基本目標 F 持続可能な地域づくりのための学習と参加の場の創出

重点プロジェクト F

継続

環境マインドを持つ人材の育成

(1) プロジェクトの概要

本プロジェクトは、事業活動に関連した環境配慮の普及啓発を行うことで、事業者の省エネ行動を促します。また、事業者間及び事業者と行政との連携を強化し、産業分野の新たな取組みの推進エンジンとなる体制を整備するものです。



環境経営勉強会
施設見学の様子

(2) プロジェクトの意義

本プロジェクトは、「ものづくり」という大田区独自の特性を活かした環境面の新たな試みであり、本計画を特徴づける大きな要素の一つになり得ます。

また、志を有した事業者が集まったモデル的な取組みを積極的に情報発信することで、区内事業者の「環境マインド」向上に波及効果を生むことが期待されます。

(3) プロジェクトの進捗管理指標

進捗管理指標	基準	実績 (平成27年度)	目標値 (平成33年度)
環境保全技術分野の新製品・新技術コンクール受賞数[／年・()内は累計]	2件 (平成27年度)	2件	2件 (12件)

(4) 大田区の取組み

個別施策 (平成／年度)	29	30	31	32	33	34～	担当
環境配慮行動の促進		省エネ行動の促進				継続	環境清掃部 産業経済部
事業者・行政の連携強化		連携強化の推進				継続	環境清掃部 産業経済部

(1) プロジェクトの概要

本プロジェクトは、都市計画道路や幹線道路の整備促進を行い、区内沿道の環境保全対策を図ります。

また、羽田空港の沖合展開後の増便などに伴う影響に対して、騒音・振動対策や大気環境保全対策に係る取組みを継続して展開します。



第一京浜国道沿道の自動車排出ガス及び騒音測定局

(2) プロジェクトの意義

空港周辺の自動車交通量の増加に対して、都市計画道路や幹線道路の整備促進のほか、公共交通の利用促進、沿道環境に関する調査測定など、快適で安全な暮らしの実現に向け、区として必要な対策を一体的に講じます。

(3) プロジェクトの進捗管理指標

進捗管理指標	基準	実績 (平成27年度)	目標値 (平成33年度)
道路沿道測定局の二酸化窒素環境基準*達成率※1	66.7% (平成22年度)	100%	100%
道路交通騒音の環境基準*達成率※2	77.1% (平成27年度)	77.1%	100%
光化学スモッグ*通報の発令回数	5回 (平成22年度)	0回	0回

※1 道路沿道測定局の二酸化窒素環境基準*達成率：二酸化窒素の環境基準*を達成した道路沿道測定局3局の割合

※2 道路交通騒音の環境基準*達成率：定点で昼夜ともに基準値以下と推計される戸数割合

(4) 大田区の実施計画

個別施策 (平成/年度)	29	30	31	32	33	34~	担当
自動車騒音・振動調査						継続	環境清掃部
		毎年調査の実施					
大気汚染調査						継続	環境清掃部
		毎年調査の実施					
都市計画道路の整備						継続	都市基盤整備部 まちづくり推進部
		用地取得・整備・測量					

(1) プロジェクトの概要

本プロジェクトは、住宅における太陽エネルギー利用の拡大促進を行うとともに、区有施設への再生可能エネルギー*設備やエネルギーの効率化・最適化設備の利用促進、大規模開発において再生可能エネルギー*等の導入促進を図るものです。



区立羽田中学校の体育館屋根に設置している太陽光発電*システム (50kW)

(2) プロジェクトの意義

- 再生可能エネルギー*等の導入拡大には、以下に挙げるような多くの意義があります。
- 低炭素*なエネルギーであり、電力使用に伴う二酸化炭素 (CO₂) 排出量をゼロにできる。
- 長期的には発電コストの低減が進み、経済的なメリットが期待できる。
- 導入設備が「見える」ことから、区民等や事業者に対する高い啓発効果が見込まれる。
- 関連装置の市場拡大が進み、区内工業を中心とした産業振興に繋がるものと期待される。
- 系統電力*のピークカット*に貢献できる (いわゆる節電効果)。
- 大規模停電等においても、再生可能エネルギー*による一定の熱・電力の供給が可能である。

(3) プロジェクトの進捗管理指標

進捗管理指標	基準	実績 (平成27年度)	目標値
住宅用太陽光発電*システムの設置件数 [累計]	975件 (平成22年度)	2,640件	3,400件 (平成32年度)
区有施設の再生可能エネルギー*設備等導入件数 [累計]	15施設 (平成27年度)	15施設	18施設 (平成33年度)
庁有車の低公害車*導入率	65.4% (平成27年度)	65.4%	76.9% (平成32年度)

(4) 大田区の取組み

個別施策 (平成/年度)	29	30	31	32	33	34~	担当
区有施設への再生可能エネルギー*設備等の導入、エネルギーの効率化・最適化設備の利用促進			導入			継続	企画経営部 都市基盤整備部 環境清掃部
住宅用太陽エネルギー利用機器等の設置拡大			設置拡大			継続	環境清掃部
大規模開発時における再生可能エネルギー*の導入促進			導入促進			継続	環境清掃部
次世代エネルギー*の普及促進			普及促進			継続	環境清掃部

(1) プロジェクトの概要

本プロジェクトは、国や東京都との連携を取りながら、生物多様性*に配慮した緑地管理の試行のほか、区が管理する公園や施設等の一部を区民等が主体的に取り組むビオトープ*づくりに開放するなどの活動支援を行うものです。これらの取組みを通じて、区内におけるエコロジカルネットワーク*の形成を図り、生物が移動できる環境の確保を目指します。



森ヶ崎水再生センター屋上にて
コアジサシの親子（給餌中）

(2) プロジェクトの意義

都市の生活は、生物多様性*の恵沢を享受することで成り立っています。生活や都市づくりなどのあらゆる場面において自然との共生が欠かせません。都市内に残された水辺や緑を活かしたエコロジカルネットワーク*の形成を図ります。

(3) プロジェクトの進捗管理指標

進捗管理指標	基準	実績 (平成27年度)	目標値 (平成33年度)
洗足池に集う野鳥の種類	21種※1 (平成22年度)	—	38種 (平成30年度)
生物多様性*に配慮した管理方法を取り入れる公園の数	0箇所 (平成22年度)	5箇所	10箇所
ビオトープ*づくり等に取り組む区民活動団体数	6団体 (平成22年度)	9団体	10団体

※1 専門調査機関による調査

(4) 大田区の実践

個別施策 (平成/年度)	29	30	31	32	33	34～	担当
生き物の生育・生息空間づくり			実施			継続	都市基盤整備部
区民等が行うビオトープ*づくりの活動支援			活動支援			継続	環境清掃部 都市基盤整備部
ブルートライアングルプロジェクトとの連携			連携			継続	都市基盤整備部 環境清掃部 教育総務部

(1) プロジェクトの概要

本プロジェクトは、家庭や事業所から排出されるごみの量そのものを減らす生活様式への転換を目指すものです。

ごみを出さない生活への転換に向けて、具体的には、生ごみの減量や無駄のない買い物の仕方など、発生抑制に関する普及啓発の強化や、子どもや地域を対象とした環境学習等の取組み拡大による区民意識の醸成を図ります。



スケルトン清掃車「ごみ ZERO」号を用いた小学生への環境学習の様子

(2) プロジェクトの意義

ごみの発生抑制は、区民等や事業者が行うことができる最も基本的な環境配慮行動の一つと言え、このような区民一人ひとりの行動が循環型社会*の構築につながり、取組み全体を牽引する役割となります。

(3) プロジェクトの進捗管理指標

進捗管理指標	基準	実績 (平成 27 年度)	目標値 (平成 33 年度)
区民 1 人 1 日あたりのごみと資源の総量※1	658 g (平成 27 年度)	658 g	651 g
区民 1 人 1 日あたりの区収集ごみ量※2	518 g (平成 27 年度)	518 g	494 g

※1 区が収集した家庭ごみと区が回収した資源の総量を区民 1 人 1 日あたりの量に換算したものの（事業者が自主回収した資源は除く。）

※2 区が収集した家庭ごみの総量を区民 1 人 1 日あたりの量に換算したものの

(4) 大田区の実践

個別施策 (平成 / 年度)	29	30	31	32	33	34～	担当
生ごみの減量やごみを出さない生活様式への転換						→ 継続	環境清掃部
商店街やスーパーと連携したごみの発生抑制の生活様式の促進						→ 継続	環境清掃部

※上記事業は「大田区一般廃棄物処理基本計画」に基づき進めていきます。

(1) プロジェクトの概要

本プロジェクトは、本計画に基づき中長期的な環境保全の取組みを推進していく上で、その原動力となる人づくりを目的とするものであり、地域の環境教育における中心的な役割を担う環境推進リーダーを育成するほか、区民等や事業者に対して広く行う環境教育や環境情報の提供などの展開を図ります。

(2) プロジェクトの意義

環境推進リーダーとの連携のもとで、区民一人ひとりの環境マインドの充実・拡大を図り人材を育成することは、基本目標 F の推進のみでなく、本計画全体の推進に繋がります。

(3) プロジェクトの進捗管理指標

進捗管理指標	基準	実績 (平成27年度)	目標値 (平成33年度)
環境マイスター養成講座修了者数 [／年・()内は累計]	17人 (平成27年度)	17人	20人 (110人)
環境学習・講座の開催数、参加者数 [／年]	6回 385人 (平成27年度)	6回 385人	10回 500人
エコフェスタワンダーランドの開催校以外の参加者率 (アンケート調査による)	—	—	50%

(4) 大田区の取組み

個別施策 (平成／年度)	29	30	31	32	33	34～	担当
環境推進リーダー育成・活動支援						継続	環境清掃部
	講座開催・修了者への活動支援						
職員研修の実施			研修実施			継続	総務部 環境清掃部
環境にかかわる表彰制度等の創設			表彰実施			継続	環境清掃部 教育総務部
環境学習の推進			推進			継続	環境清掃部 教育総務部
環境保全意識の啓発			実施			継続	環境清掃部
自然観察会の実施			実施			継続	環境清掃部
自然体験学習の推進			推進			継続	教育総務部
学校教育における環境教育の推進			推進			継続	教育総務部
地域活動の担い手の育成			育成			継続	地域力推進部

燃料電池車を活用した環境教育

未来を担う子どもたちへの環境学習を充実するためには、区民等、事業者及び区が連携して取り組んでいくことが重要です。

平成 27 年 11 月に大田区が公用車として導入した燃料電池車は、事業者が CSR*として実施する教育活動支援とのマッチングにより、小・中学校等での環境学習に活用されています。

小学校では、子どもたちの身近なエネルギーがどのようにつくられるのか。なぜ、水素が環境にやさしいエネルギー*として期待されるのか。また、環境にやさしいくらしを実現するための最先端の環境技術について、小型の燃料電池を使用した実験等を行いながら学習しています。また、中学校では、さらに発展させ、持続可能な社会づくりとエネルギーや環境問題について、子どもたちと一緒に考えます。

